サーバリプレイス及び
システム移行・運用保守契約に係る
入札説明書

（内　訳）

・入札説明書

・サーバリプレイス及びシステム移行・運用保守 提案依頼書ＲＦＰ

・基幹システム　システム概要

・ネットｄｅ記帳システム導入要件書

〒850-0031
長崎市桜町 4-1　長崎商工会館８階
長崎県商工会連合会　指導部指導課
TEL　095-824-5413
FAX　095-825-0392

入札説明書

１　「入札に関する条件」及び「注意事項」

(1) 借入れる物品の名称及び数量等

①名　　称　サーバリプレイス及びシステム移行・運用保守

②数量、規格　サーバリプレイス及びシステム移行・運用保守提案依頼書ＲＦＰのとおり

(2) 物品の借用期間　　平成２９年４月１日から４年間

(3) 物品の納入場所　　サーバリプレイス及びシステム移行・運用保守提案依頼書ＲＦＰによる。

(4) 提案書等の提出場所及び受領期限等

（提出場所）長崎県商工会連合会　指導部指導課　浦山

（受領期限）平成２８年１２月８日（木）午後５時００分

（提出方法）提案書は受領期限までに本会へ持参し説明すること。
また、事前にアポイントをとること。

(5) 入札書等の提出場所及び受領期限等

（提出場所）長崎県商工会連合会　指導部指導課　浦山

（受領期限）平成２８年１２月１５日（木）　午後５時００分

（提出方法）入札書、見積書は、直接本会へ提出または郵便（書留郵便により、受領期限内必着のこと）で行うこと。

(6) 開札の日時及び場所

（開札日時）平成２８年１２月１６日（金）午前１０時００分

（開札場所）長崎県商工会連合会　会議室

(7) 入札書の記載方法

①　入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

②　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に該当金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 100/108 に相当する金額（消費税及び地方消費税を除いた金額）を入札書に記載すること。

③　入札金額（首標数字）は訂正することができないこと。

④　入札書の提出後は、書き換え、撤回することができない。

⑤　代理人が入札する場合は、本人の委任状を提出するとともに、入札には代理人の記名押印が必要であること。

［注意事項］

・入札書及び見積書は封かんのうえ、封筒に会社名、入札調達名「サーバリプレ

イス及びシステム移行・運用保守」を記入し、提出すること。

・入札書を提出する前に、入札金額以外の記載事項について訂正したときは、入札書に使用する印鑑を訂正個所に押印すること。

・誤算、違算、記載間違いがないよう、十分注意してすること。

・入札書の宛名は長崎県商工会連合会会長宛とする。

・技術評価点の算定に対し、システム移行・運用保守業務及び業務提案については、定量的に表示し得るものについては原則として数値で表すこととし、それが困難で定性的に表示せざるを得ないものについては、可能な限り詳細かつ具体的に記載すること。

・本会の必要に応じ、改札前に資料のヒアリングを実施する。

(8) 入札の無効

次の入札は、無効とする。なお、次の①から⑦により無効となった者は、再度の入札に加わることはできない。

① 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。

② 入札者が法令の規定に違反したとき。

③ 入札者が連合して入札したとき。

④ 入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。

⑤ 入札者が他人の代理を兼ね、又は２人以上の代理をしたとき。

⑥ 入札書が所定の日時までに到着しないとき。

⑦ 納入予定物品が、要求仕様を満たすものと認められなかったとき。

⑧ 入札者又は代理人が同一事項に対し２以上の入札をしたとき。

⑨ 入札書に入札金額又は入札者名の記名押印がないとき等、入札の意思表示が確認できないとき。

⑩ 誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。

⑪ 入札書の首標金額が訂正されているとき。

⑫ その他入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき。

(9) 最低制限価格

設定しない

(10) 落札者の決定方法

入札参加者は入札書、提案書をもって入札に参加し、入札価格が予定価格の制限の範囲内である者のうち、加算方式による総合評価の方法によって得られた数値（以下「総合評価点」という。）の最も高い者を落札者とする。

総合評価点の最も高い者が２人以上あるときは、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。

総合評価の方法

① 総合評価点は、技術評価点と価格評価点の合計とする。

② 技術評価点と価格評価点の得点配分は１：１とする。

③ 技術評価点の評価基準については、別紙「サーバリプレイス及びシステム移行・運用保守契約に係る評価項目」のとおり。

④ 技術評価点は基礎点と加算点に区分する。技術評価点の評価の詳細については別紙「サーバリプレイス及びシステム移行・運用保守契約に係る評価項目」のとおりとするが、必須項目については長崎県商工会連合会が提案書に求める最低限の要求基準であることから１項目でも最低基準を満たしていない場合、提案書は不合格とし、総合評価点は与えない。

⑤ 技術評価点の評価は複数名の審査委員により行う。

・必須項目の審査（基礎点）

必須項目において、過半数を超える審査員が最低限の要求水準を満たしていないとした場合、基礎点は０点とし提案書は不合格とする。

・必須項目以外の審査（加算点）

各審査員はそれぞれの提案書を評価項目の細目ごとに５段階評価を行い、全審査員の平均点を細目別の得点とする。５段階評価は次表のとおりとする。

評価区分	評価	採点
A	特に優れている	配点×1.00
B	優れている	配点×0.75
C	やや優れている	配点×0.50
D	普通	配点×0.25
E	最低水準程度	－

※平均を算出した結果、端数がある場合、小数点以下第２位を四捨五入する。

・基礎点と加算点の合計が技術評価点となる。

⑥ 価格評価点は、次の算式により算定する。

価格評価点＝100 点×（1－入札価格×1.08／予定価格）

※算定の結果端数がある場合、小数点以下第２位を四捨五入する。

入札者全員の入札金額が、予定価格の制限範囲外の場合は、再度入札を行う。なお、入札は３回を限度とする。

再入札書の提出場所及び受領期限等

（提出場所）長崎県商工会連合会　指導部指導課　浦山

（受領期限）平成２８年１２月２２日（木）午後５時００分

（提出方法）再入札書、再見積書は、直接本会へ提出または郵便（書留郵便により、受領期限内必着のこと）で行うこと。

(11)契約書の作成等

① 落札通知を受けたら、すみやかに契約締結できるように手続きを行い、契約書を提出すること。

(12)競争入札の参加資格

① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

② 長崎県が発注する物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れ並びに庁舎及び道路の清掃並びに昇降機設備保守点検の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法について定める告示（平成17年長崎県告示第474号）に定める資格を得ていること。

③ 本社を長崎県内に登録していること。

④ 公告の日から入札書受理期限までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。

2 その他

当該調達契約事務に関する担当部課

（住所）長崎市桜町4番1号

（名称）長崎県商工会連合会　指導部指導課

（電話）095-824-5413

（ＦＡＸ）095-825-0392

本調達計画については、長崎県補助金を原資とするため、落札後でも県補助金の動向により正式な発注を行わない可能性がある。その場合においても、それまでに費やした費用等の本会への請求は一切受け付けないものとする。

入　札　書

件　　名　サーバリプレイス及びシステム移行・運用保守契約

入札金額

			億	千	百	十	万	千	百	十	円

（ 注： 契約希望金額の１　０　８ 分の１　０　０ の金額です。）

上記の金額で請負（供給）したいので、関係書類を熟覧のうえ、契約規則を守り入札します。

平成　　年　　月　　日

長崎県商工会連合会会長　殿

（入札人）所在地

会社名

氏　名　　㊞

（注意）

１　落札決定にあたっては，入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので，入札者は，消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず，見積もった契約金額の１０８分の１００に相当する金額（消費税等額抜き）を入札書に記載してください。

２　入札書に記載された金額の１００分の１０８に相当する金額に１円未満の端数があるときは，その端数金額を切り捨てるものとし，当該端数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって，申込みがあったものとします。